

環境基本計画及び行動方針

【概要版】



● 私たちを取り巻く環境の状況

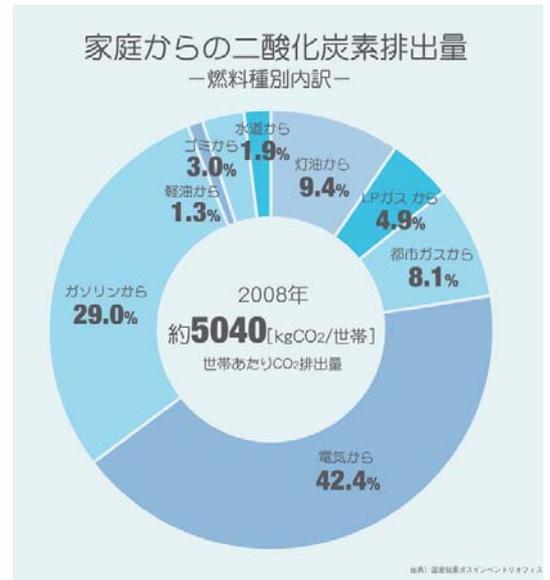
地球温暖化への対応

地球温暖化の主たる要因となっているものが温室効果ガスであり、中でも特に燃料の燃焼に伴う二酸化炭素が最も大きな要因となっています。

先進国は2020年までに、1990年比で25%~40%削減する必要があるとし、2050年までに50%削減するという長期目標が示されています。

この二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加は、私たちの生活や活動におけるエネルギー消費量と深く関わっています。

特に電気の消費による排出、ガソリンの消費による排出が全体の70%を占めています。一見、便利な生活が送れるようにはなりましたが、この利便性こそが地球温暖化を招く結果となってしまいました。地球温暖化の防止に向けて、条件付きではありますが我が国は2020年までに二酸化炭素排出量を25%削減することを表明しました。高い目標ではありますが、市民、事業者、行政は、低炭素社会へ移行するために、今までの生活や活動のあり方を見直さなければなりません。



資料: 全国地球温暖化防止活動推進センター (JCCCA)

身近に迫る地球温暖化

温暖化が進んだ場合、海面上昇による海岸浸食や、台風の強度の増加、進路変更がおこるといわれています。日本は、特に沿岸域に人口や産業が集中しており、このような地域は、温暖化に対する脆弱性が高いといえます。



サンゴが白化するなど生態系にも深刻な影響がでます。
写真提供(財)海中公園センター



ブナ林や亜高山帯・亜寒帯の針葉樹林の分布適地が減少する。



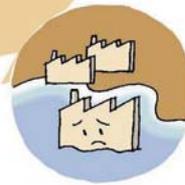
2100年までに地球の平均気温が3~4℃上昇する場合、日本では気候帯が4~5km/年のスピードで北上するという報告があります。



温暖化により、強い熱帯低気圧は今後も増加することが予測されており、その結果、激しい風雨により沿岸域での被害が増加する可能性があります。



猛暑日や熱帯夜が大幅に増える。熱波により、熱中症患者が増加し、デング熱や日本脳炎が発生する可能性が高まる。



沿岸域では海面上昇に高潮が重なることによる被害拡大、海面上昇による海岸浸食や砂浜の消失等が予想される。

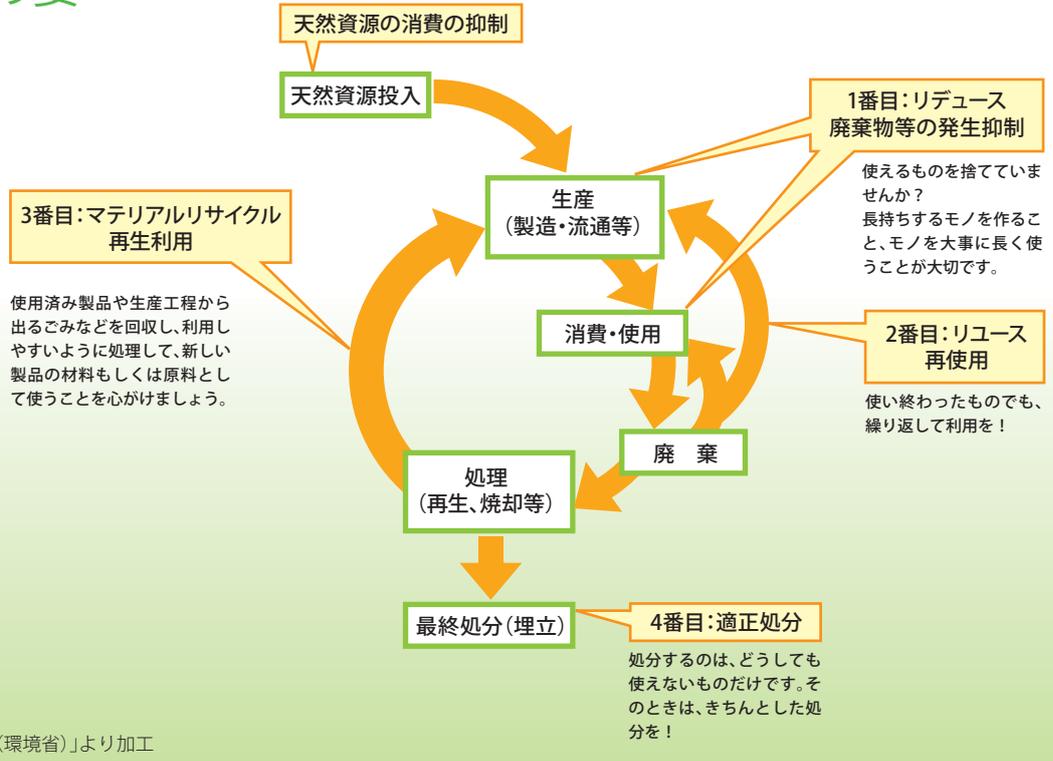
資料: 全国地球温暖化防止活動推進センター (JCCCA)

循環型社会の形成

私たちはこれまで、生活の豊かさを得るために、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムのもと様々な活動を行ってきました。この結果として、資源の枯渇や有害物質による環境リスクの増大などを招き、私たちの環境に大きな負荷を与えてきました。

私たちは、これまでの生活や事業活動のスタイルを改め、**R**educe(リデュース)減らす(買う量や使う量を減らす、必要な分だけ買う)、**R**euse(リユース)再使用(洗ったりして、何度も使う)、**R**ecycle(リサイクル)再利用(資源としてもう一度使う。分別する。)に取り組むことが重要です。

● 循環型社会の姿



生物多様性の確保

私たちは、生物多様性を取り巻く3つの危機、①人間活動による生態系の破壊、種の減少・絶滅の危機、②人間の働きかけの減少による危機、③外来生物などによる生態系のかく乱による危機と、さらに人為的要因が有力視されている地球温暖化などの地球規模の環境問題による危機の進行を食い止め、生物多様性の保全・確保に取り組まなければなりません。

このためには、生物多様性を社会に浸透させ、地域における人と自然の関係を再構築し、森・里・川・海のつながりを確保し、地球規模の視野を持って行動することが重要となっています。

<p>すべての生命の存立の基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物の光合成 →CO2の吸収...温暖化の防止 酸素供給 植物からの蒸散 →気候の安定 水の循環 	<p>有用性の源泉</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料や木材 マクロやウナギ 遺伝資源 バイテク-医薬品等への応用 野生種の遺伝的特性-品種改良 バイオミクリー 技術開発のヒント
<p>豊かな文化の根源</p> <ul style="list-style-type: none"> 料理/食材、酒 明石のタコ、いかなごき煮、鮎ずし、モロコ、日本酒(米と水とこうじ) 祭り・民謡 <p>名古屋の赤味噌文化</p>	<p>安全・安心の基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然の地形-災害の防止 豊かな森-安全な飲み水

図:生物多様性の恵み

資料:環境省ホームページ

<p>第1の危機</p> <p>人間活動による生態系の破壊、種の減少・絶滅</p> <p>戦後、干渴の4割が消滅</p>	<p>第2の危機</p> <p>人間の働きかけの減少による影響</p> <p>手入れ不足で枯死した樹木 放置された竹林</p>	<p>第3の危機</p> <p>外来生物などによる生態系のかく乱</p> <p>マングース オオクチバス</p>
+		
<p>地球温暖化による危機</p> <p>全球平均気温が1.5~2.5℃上昇すると...</p>		<p>世界の動植物種の20~30%の絶滅リスク上昇の可能性</p> <p>サンゴの白化</p> <p>IPCC第4次評価報告書(2007)</p>

図:生物多様性の危機

資料:環境省ホームページ

● 計画策定の背景と目的

本市では、本市の環境問題及び環境に関わる課題に対応し、すべての主体の参画と協働のもと、二酸化炭素の排出削減など環境への負荷を低減し、循環を基調とした持続的発展が可能な社会を創るための環境に係るまちづくりのマスタープランとして『環境基本計画及び行動方針』を策定することとしました。

● 計画の基本理念

目的：恵みの継承

1. 環境の保全と創造は、すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを楽しむとともに、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない。

主体：パートナーシップ

2. 環境の保全と創造は、人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市、事業者、市民それぞれの責務に応じた役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。

気づき：人類共通の課題

3. 地球環境の保全は、人類共通の課題であり、地域の環境と深く関わりがあることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

● 計画の役割

1

目指すべき将来の環境像(ビジョン)と活動イメージを示します。

2

環境像や活動イメージを実現するため、市民・事業者・行政が、それぞれの役割分担のもとに取り組むべき事項を体系的に整理するとともに、すべての主体のパートナーシップに基づいて連携、協働して実践する内容及び方向性を示します。

3

市の事務事業を、環境を優先する方向へ誘導します。

4

総合的かつ計画的に環境施策を推進するための進行管理の手法を示します。

● 計画の期間

環境基本計画の目標年次

平成
23年度

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

平成
32年度

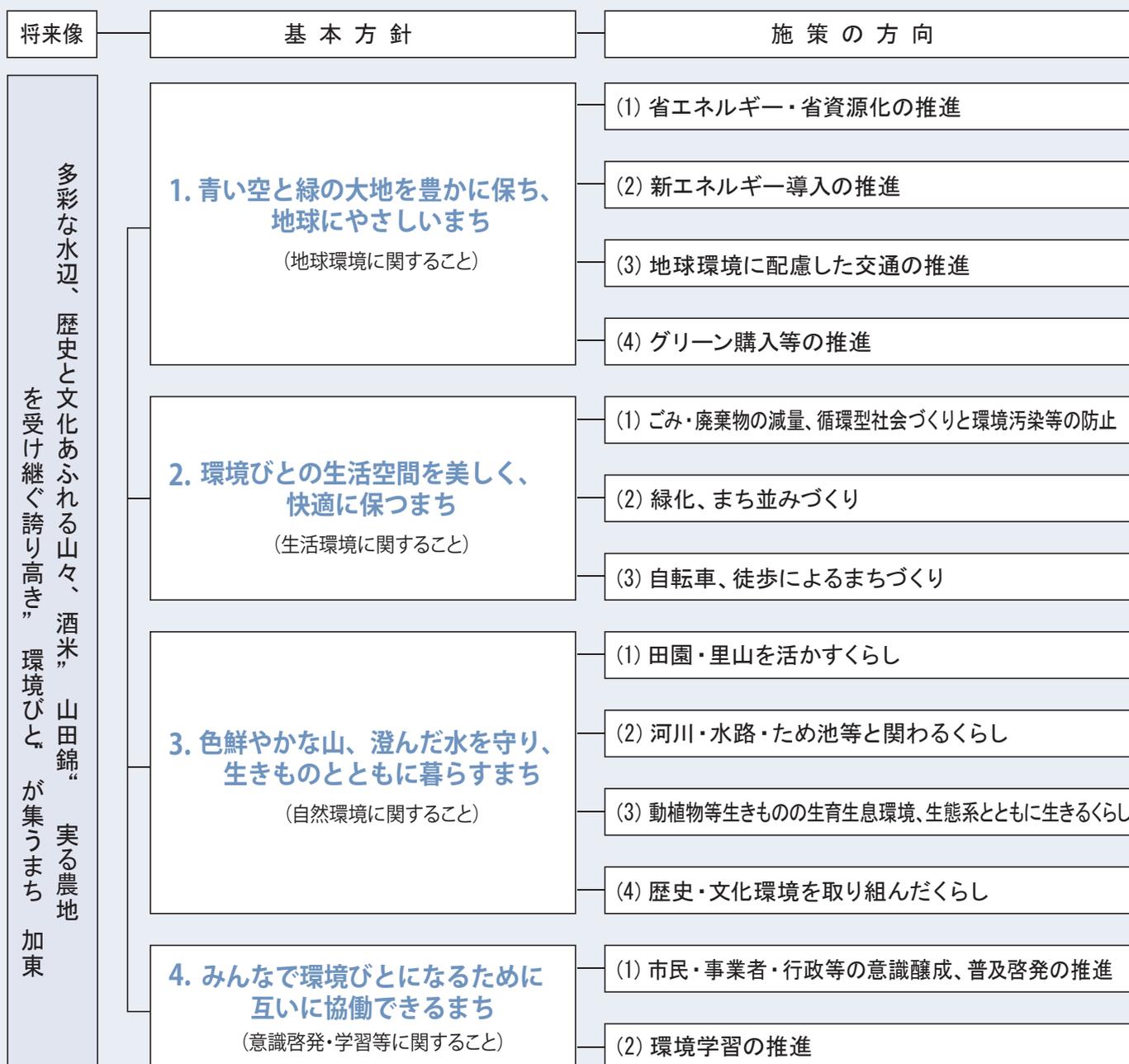
加東市総合計画 目標年次:平成20年度～平成29年度

● 加東市の環境の将来像と目標、計画の基本方針

環境の将来像

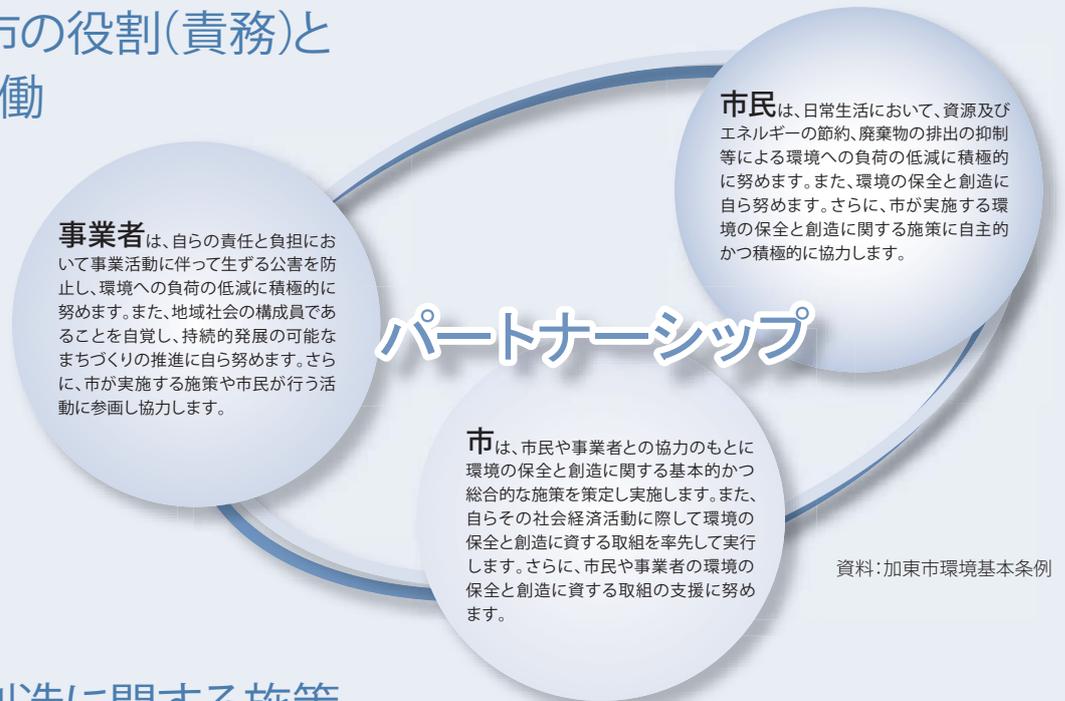
多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を受け継ぐ
誇り高き“環境びと”が集うまち 加東
～すばらしい環境を次世代に引き継ぐために～

10年後(2009年と比較)までに温室効果ガス排出量を25%削減



図：将来像と基本方針、施策の体系

● 市民・事業者・市の役割(責務)と相互の連携・協働



● 環境の保全と創造に関する施策

(1) 省エネルギー・省資源化の推進

- 設備などの省エネルギー・省資源化を積極的に推進します！
- 環境に関する市民会議を定期開催し、市民に見える環境行政を目指します！

(2) 新エネルギー導入の推進

- 市の施設の設備更新時には太陽光発電や風力、バイオマス等新(自然)エネルギー導入も推進します！
- 太陽光発電等の設置に補助金を交付します！

(3) 地球環境に配慮した交通の推進

- エコカー(ハイブリッド車、PHV車、EV車、低燃費・低公害車等)の導入、転換を促進します！
- エコドライブの徹底を呼びかけます！
- タイヤ等交換にも環境配慮型の使用で、二酸化炭素排出削減を推進します！
- 公共交通体系を整備し、バス、電車等の充実等の検討を進めます！

(4) グリーン購入等の推進

- 家庭で使用する日用品や各種事務用品や資機材の調達に当たっては、グリーン購入を推進します！
- 各種施設整備等の際には、ライフサイクルコスト(LCC)等も考慮した、環境に配慮した工法選定を進めます！

市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進

- 環境配慮を基調として様々な事業活動、施策に取り組めます！
- 地域でのふれあいを図りながら、意識を高め、環境保全行動を推進します！
- 積極的な情報発信、普及啓発活動を推進します！

● 課題解決・環境像実現のための行動方針 (市民・事業者の環境行動方針)

活動
NO.1

プロジェクト名: **緑のカーテン普及大作戦**

ビジョン: 住宅(戸建て、集合住宅含む)、商店や工場等のあらゆる建物の軒先では、地球温暖化防止に貢献する緑のカーテンが普及したまちを目指します。

活動
NO.2

プロジェクト名: **持ち歩こう、私のお気に入りマイバッグ**

ビジョン: 多くの市民がマイバッグを持ち歩くことで、レジ袋の削減に貢献し、資源の節約からごみの減量、そして、これらによる二酸化炭素排出量の削減を実現し、地球環境にやさしいまちを目指します。

活動
NO.3

プロジェクト名: **地球にやさしいエコドライブの普及**

ビジョン: 自動車を使用する市民、事業者、行政など、すべての主体がエコドライブを楽しみ、地球環境にやさしく安全で快適なまちを目指します。

活動
NO.4

プロジェクト名: **省エネ生活・事業活動への道**

ビジョン: 市民、事業者に省エネの意識が浸透し、省エネが進んだ環境配慮型のライフスタイル・事業活動により地域と共生するまちを目指します。

活動
NO.5

プロジェクト名: **ごみを作らない努力と工夫～加東ゴミゼロ大作戦！～**

ビジョン: いかなる個人も組織も、それぞれの行動においてエコを考え、ごみの減量を軸にして行動することができるまちを目指します。3Rの観点からごみを減らす、再利用する、再生利用することを実行する、これらの活動を全市に展開していきます。

活動
NO.6

プロジェクト名: **自動車から自転車へ～CO2排出量削減に貢献する移動方法の普及**

ビジョン: ガソリンを使わず体を使おう!できるだけ自動車での移動を減らし、自転車や徒歩で移動することが楽しく、また利便性が感じられるまちを目指します。

活動
NO.7

プロジェクト名: **花と緑のまちづくりをしよう!花と緑をもっと増やそう!!**

ビジョン: 気持ちよく地域生活・活動を送るために、街路や公共施設、住家、事業所などでは花木の植栽を積極的に進め、みんなで管理活動を展開することで、美しく潤いがありさわやかな住環境づくりを目指します。

そして、まち全体の空気の浄化や温暖化の軽減、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全につなげるとともに、郷土愛の育成やコミュニティの活性化にもつなげていきます。

活動
NO.8

プロジェクト名: **ゼロエミッションを目指した事業所環境保全向上プロジェクト**

ビジョン: 資源の枯渇防止、環境負荷低減のため、事業活動で排出される廃棄物の発生の抑制を図るとともに、発生したものについては再利用・再生利用を目指し、異業種や他の企業までを取り込んだ活動として“0”化を最終目標とします。

活動
NO.9

プロジェクト名: **地元の農産物を食べよう!環境にやさしい地産地消プロジェクト**

ビジョン: 食の安全に対する市民の知識を高め、市内で安心安全な食材が作られ、また入手しやすい仕組みをつくり、地産地消を推進します。そして、循環型社会の形成や地球温暖化防止につなげていきます。

活動
NO.10

プロジェクト名: **みんなで取り組む耕作放棄地有効利用プロジェクト**

ビジョン: 増えつつある耕作放棄地や休耕田を、市民、事業者、行政、すべての主体が一体となって有効活用し、安全安心な食料生産の場として、生物の成育生息空間として、また、地域環境を形成する重要な場として保全し、次代に引き継いでいきます。

活動
NO.11

プロジェクト名: **人の関わりから育まれる地域の水辺環境**

ビジョン: 地域を流れる小川や農業用水路では、清らかなせせらぎが保たれ、サワガニや小魚が棲み、初夏にはホテルが無い、子どもたちが川に入って魚つかみを楽しむことができるような水辺環境の保全と創造を目指します。

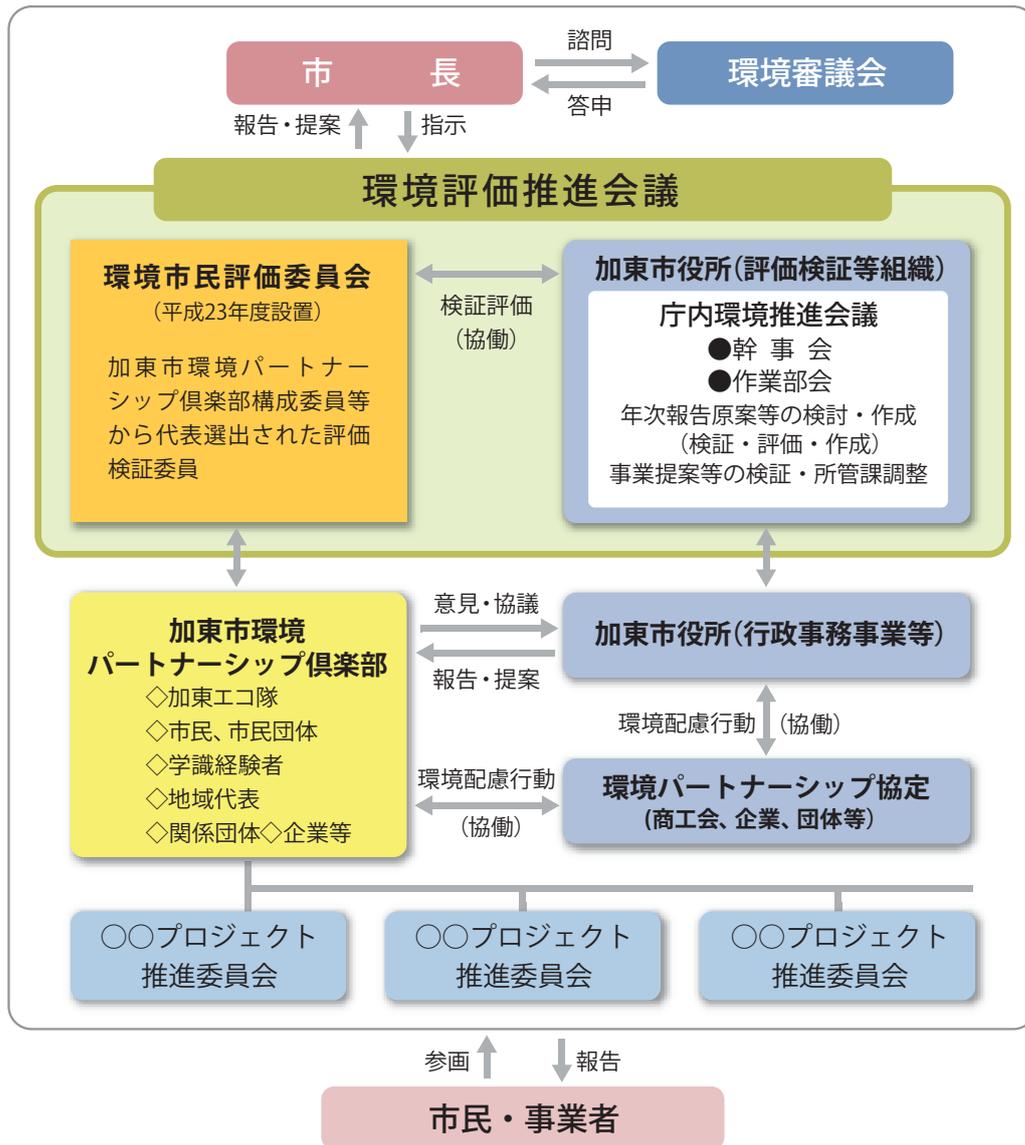
活動
NO.12

プロジェクト名: **みんなで進める環境学習**

ビジョン: 環境学習を通じて人が環境と向き合う重要性や、人の手を加える必要性について学び、大人も子どももみんな地域環境を知り、関わることで加東市らしい生命力あふれる環境づくりを目指します。

● 推進と評価の仕組み

【計画の推進体制】



進行管理システム

計画の進行管理においては、「PDCAサイクル」を遂行していきます。

PDCAとは、「Plan(計画)」、「Do(実施)」、「Check(点検・評価)」、「Action(見直し)」のことで、P→D→C→A→P→D→C→A→P→D→C→A→…と繰り返し、スパイラルアップしていくことです。これは、各種施策・事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善しながら将来像の実現を目指す、進行管理の考え方です。

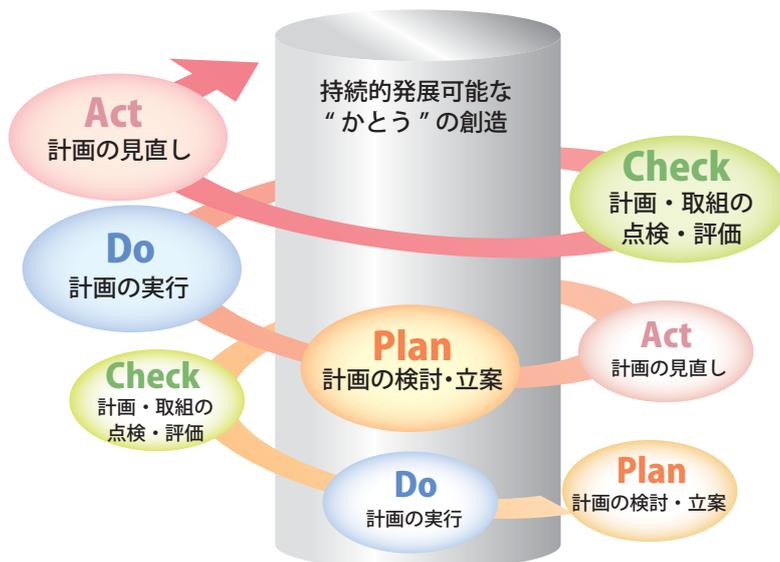


図:PDCAサイクル(取組の着実な推進)によるスパイラルアップイメージ

加東市 市民安全部 生活課

平成23年3月発行

〒679-0292 兵庫県加東市下滝野1269番地2(滝野庁舎) TEL 0795-48-3507 E-mail:seikatsu@city.kato.lg.jp